

第 1 1 章 財 政

1 1 . 1 教育・研究と財政

1 . 財政基盤

B 群：教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の充実度

本学は、現在臨時定員の解消を年次計画に沿って実施中である。平成 1 6 年度入学生より恒常的定員になり、平成 1 9 年度に総定員が一定になる。それまでは、帰属収入の中に占める割合の大きい学生生徒等納付金収入が減少することになる。しかしながら帰属収入の減少に見合う経費を削減することは、教育・研究に大きな影響を与えることになりかねない。本学では、平成 1 0 年度末までに繰越消費収入超過額を 2 3 億円余り確保し、平成 1 5 年度から平成 1 9 年度までの教育・研究の低下をさせないための財源に充てる計画である。

また、帰属収入全体の減少を少なくするため、補助金をはじめ研究のための外部資金導入を積極的に推進し、教育・研究の活性化の財源として活用している。特に平成 8 年度から始まった学術フロンティア、ハイテクリサーチセンター、産学連携事業に積極的に挑戦し、平成 1 4 年度までに 7 件の採択を受けている。

本学の財政は現在のところ、ほぼ計画通り推移しており健全性を維持しているものと認識している。財政計画遂行の最大の課題は、入学者の確保と中途退学者の減少であることは周知の事実である。継続的に受験生と入学者を確保していくためには、特色ある教育・研究大学として社会に認知される努力を重ねていく必要がある。

今後は、財政安定時期までの対応として教育・研究の質の低下を抑えながら、さらなる向上をめざす必要がある。このため学生への教育サービスについて、その在り方、方法、手段などについて検討し、ランニングコストを削減しつつ同レベル以上のサービス提供が不可欠となってくる。

2 . 長期的な財政計画と総合将来計画

B 群：中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性

財政の中・長期計画は財務部が作成している。特に法人の人件費推移については、帰属

収入に占める割合について、40%を大きく超えないように注意をしている。

本学では、平成11年度入学者で臨時定員が終了するまでと、その後の平成19年度までの定員減少期とに大きく2つに区分し、財政計画と教育・研究計画の整合性をとりつつ計画の実行を行なっている。

平成11年度までに、工学設計棟・講義棟・夢考房（学生のモノづくり施設）など、現在の教育システムの中核となる施設の整備を行なってきた。財源としては2号基本金をはじめ、日本私立学校振興・共済事業団よりの長期資金を利用することにより、単年度の財政負担を少なくし、教育・研究に支障がないように実施している。

平成19年度までは、現在実施している「工学設計教育」充実のほか、近年設置した工学基礎教育センター、基礎英語教育センター、能力開発センター、ライティングセンターなど、学生へのソフト面支援に重点を置いた財政運営を行うことになる。これらは既存施設であり、教員もほとんど現状で実施していることから財政的負担が大きく増加することはない。また研究面では、新たなハイテクリサーチセンター事業への応募、知的所有権出願推進とベンチャー企業設立支援など、外部資金導入を行なうための財政の支援も必要となってくる。

これらの計画は各年度の予算を編成する際に、予算編成方針のなかに組み込まれ、評議員会の審議を経て、理事会で承認されている。

本学は、従来から施設設備の充実事業を実施するときは、日本私立学校振興・共済事業団などの長期資金を一部財源として実施してきた。このため施設設備の充実は比較的早く対応することができたが、その反面帰属収入に占める借入金の割合が高くなっている。18才人口の減少が続いている中、この割合を安定的な割合まで下げる必要がある。

教育・研究の充実には新たな財源確保をしなければならないが、現実にはなかなか難しい。現在、校舎の一部において、耐震工事をすべきか建替えをすべきか選択を迫られているものもある。今後は、2号基本金の積み立てと、借入金残高の適正水準を考慮しながら計画の実現を目指していく。

3. 教育・研究の十全な遂行と財政確保

C群：教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況

教育・研究に係わる計画は、部長会ならびに主任会議の議を経て、教授会で決定されている。具体的な実施計画の運用にあたっては、状況に応じ素早い対応ができるよう、隔週で開催される部長会と主任会議を通して担当者レベルに伝えられている。また、経営上の計画は、常任理事会で策定されている。常務理事のもとに組織されている予算編成審議会

が、これらの教育・研究に係わる計画と経営上の計画の整合性を図りながら、計画の実現に必要な予算を決定している。

この予算の配分では、教育に必要な経費が優先的に確保されており、適切な取組みが行われている。

1 1. 2 外部資金など

1. 文部科学省科学研究費など、外部資金の受け入れ状況

B群：文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性

過去3年間の外部資金の状況は表1 1. 1のとおりである。本学は教員の研究の活性化とサポートを目的に、学内組織として平成5年4月に研究支援機構を設置し、外部資金を積極的に受け入れる体制をとっている。現在18名の専任職員が配置され、教授陣の一覧や各研究室を紹介したパンフレットやビデオ、学術論文や学術講演の一覧など、各種基礎資料を準備し、研究活動の推進に取り組んでいる。

教員には外部資金導入の新たな方法として特許出願を奨励し、出願特許によるベンチャー企業設立、および企業への特許実施許諾などによる収入の確保に取り組んでいる。平成14年度までに132件が出願され、4,900万円余りの特許実施料の収入を得ている。なお、この中から平成8年にはベンチャー企業が設立されている。

研究支援機構が中心になって外部資金導入に取り組んできた成果として、文部科学省科学研究費補助金をはじめ政府系や民間の研究助成金および受託研究費が確保されているが、文部科学省科学研究費補助金の新規採択率が10%台の年もあり、ある程度の採択率を恒常的に達成することが今後の課題である。

これまで行なわれてきた本学の研究は、基礎的分野の研究が大半を占め、社会生活に密着した研究はあまり実施されていない。外部資金導入にあたっては、補助金の獲得や企業からの委託研究費の導入だけではなく、社会生活に密着した実用化研究をも取り入れていくことが必要であると考えられる。現在、企業からの委託研究の一部にそれに近いものがあるが、大学自らが発想し、企画したものではなく、企業側の製品開発の一部を担っているといえる。地域社会に密着した実用的な研究成果を上げるためには、地域のニーズを吸収してアイデアに変えていくことが必要であり、地域サービスや地域貢献の具体的窓口と研究開発チームを設けることも今後の検討課題である。

表 1 1. 1 外部資金の導入状況（過去 3 年間）

(単位：千円)

内 訳	平成 1 2 年度		平成 1 3 年度		平成 1 4 年度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
文部科学省科学研究費補助金	54	80,499	66	92,420	65	80,244
政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	17	136,179	26	188,982	16	75,915
民間の研究助成在団等からの研究助成金	18	18,617	20	23,352	9	9,300
受託研究費等	156	176,537	173	188,941	138	145,936
合 計	245	411,832	285	493,695	228	311,395

文部科学省科学研究費補助金は、新規、継続、分担者を含めたものである。

1 1. 3 予算配分と執行

1. 予算配分と執行のプロセス

B 群：予算配分と執行のプロセスの明確性、
透明性、適切性

本学の予算は、各部署からの業務計画書に基づき予算要求がなされ、予算事務局が理事長の意思決定に基づく予算編成方針の具体的立案を行っている。立案された予算編成方針は、予算編成審議会の審議、常任理事会の審議を経て決定される。決定された予算編成方針に基づき、予算事務局が各部署との調整を行い予算が編成される。編成された予算案は予算編成審議会の審議、評議員会の意見を聞き、理事会の審議を経て決定される。

予算は、学校法人会計基準に基づく予算と、教育研究経費、管理経費を中心とした 2 5 0（年度によって変化する。）あまりの業務目的別に区分した予算との 2 系統の予算を編成している。学校法人会計基準に基づく予算は、勘定科目を中心とした編成となるが、業務目的別予算は、各部署においてどのような目的の予算が執行されるかが明確になるようになっている。本学は昭和 6 2 年（1 9 8 7 年）からこのような予算編成を実施し、現行会計基準では捉えることが難しい業務目的別予算の把握を可能としている。

各部署に配分された予算の執行は、予算執行責任者および予算担当者が所定の手続きに則りこれにあたっている。また、物品類の購入のための予算執行は管財課を窓口として発注しており、発注段階で予算から差し引かれる。各部署の予算執行状況は、リアルタイムに把握できるシステムになっており、毎月、予算と執行実績を確認するための資料を各部署に配付している。

予算の配分は、長期計画に基づく枠組みの中で実施されており、配分する予算は業務目的別であるため各年度における重点内容が掌握しやすい体系になっている。また、予算執行手続きは会計伝票により実施しているが、学校法人会計基準による事務処理は、財務部で専門的に実施しているため、各部署における執行手続きは簡単に行なえるようになって

いる。

これら業務目的別の予算編成と執行は、本学が昭和62年に独自に構築した財務システムが今日まで非常に有効に機能していることの表れでもある。

物品類の発注は、各部署要求者が伝票で管財課へ依頼しているが、予算執行の迅速性の向上を図るため、学内ネットワーク経由で実施することを検討すべき時期に来ていると思われる。

2. 予算執行に伴う効果の分析と検証

C群：予算執行に伴う効果を分析・検証する 仕組みの導入状況

各部署に配布された予算の執行は、会計年度終了後、各部署から予算執行完了報告書と業務報告書の提出を義務付けている。予算執行完了報告書には、予算に対する執行割合が業務目的別に記載されている。また、業務報告書には執行内容をはじめ、1年間の各部署における業務の遂行状況など、予算の執行を伴わない業務についての分析・評価の記載も求めている。

本学は前述のとおり、経費を中心に業務目的別予算により運営をしており、各業務目的における執行状況の経年変化を捉えることは容易であり、予算編成における資料として活用している。また、各部署の業務目的別執行内容は、予算執行明細書により伝票単位でその内容を把握することができるようになっている。これらも、予算執行に関する今後の分析・評価が行なえる資料の一つとして活用している。

本学が採用している業務目的別予算は、各部署において業務目的を設定する形態をとっており、各部署が主体的に分析・評価することが可能な体制になっている。

現在、本学は臨時定員解消の過渡期にあり、定員が定常化する4年後まで財政と教育・研究のバランスが取りにくい状態が続く。このため、今一度各部署が業務目的別予算の分析・評価を行い、教育・研究に支障がないようにランニングコストの削減を図ることで予算の有効利用を図る必要がある。

1 1. 4 財務監査

1. アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況

B群：アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況

本学の財務にかかわる業務執行は、当初予算・補正予算・決算に区分される。当初予算・補正予算は、いずれも学内の予算編成審議会の審議、評議員会の意見を聞き、理事会で決定している。補正予算は、前年度決算の確定による補正を含めて年3回編成し、教育・研究に対して柔軟に対処している。決算は予算編成審議会への報告を経て理事会で承認した後、評議員会へ報告している。理事会、評議員会で予算・決算について十分な審議を行なうため、事前に資料を送付している。また、監査法人に対して決算はもとより、予算についても求めに応じて資料の提供を行なっている。

2. 監査システムとその運用

B群：監査システムとその運用の適切性

本学における監査システムは、監査室が実施する学内監査と、監査法人による会計監査および監事による監査とから成っている。

監査室は理事長の指示のもと、現在、常勤職員3名が年間の監査スケジュールのもとに各部署の業務監査を実施している。また、本学は、理工系大学であることから機器備品を多く保有しており、その利用と管理状況も毎年理事長監査として各研究室をはじめ全部署に対して実施している。いずれも業務監査報告書として理事長に提出され、常任理事会に報告されている。

監査法人による監査は、平成14年度では、延べ95人によって実施された。監査法人の監査は私学振興助成法に基づく監査のほか、大学運営全般について財務面を通して実施されている。

監事は、理事会に出席して理事の業務執行状況が適切に行なわれているか監査している。また、監査室が実施している監査について定期的に報告を受けている。また、監査法人の公認会計士とは、年1回監査終了後意見交換を行っている。

本学の内部監査制度としての監査室は、昭和50年から常勤職員による組織としてあり、長年にわたり有効に機能している。また、監査法人の監査は、監査日程を組み1日6人前後の人数で実施しており、学校の規模からして、年間の監査延べ人数は適正であると判断できる。さらに、監事の監査については、財務監査のほか、理事会への出席、理事長の監査、監査室からの業務報告などを行っており、現状においては十分機能を果たしている。

11.5 財政公開

A群：財政公開の状況とその内容・方法の適切性

本学の財政状況の公開は、教職員には学内広報誌の旦月会報で、保護者には学園広報誌の拯友会だよりで、学生には学内ネットワークにより、予算は資金収支計算書、消費収支計算書を、決算は資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表を掲載し、公開している。また、経済雑誌の東洋経済には、毎年決算の概要について公開している。

財政状況を可能な限り公開するよう努力はしているが、同窓会などには公開しておらず、今後の課題といえる。また、情報公開の方法についても、今後、ホームページなどの電子媒体の積極的利用を検討し、公開に努めるとともに、情報公開の内容について、情報公開法による内容をベースにする形に移行することを検討している。

11.6 財政の財務比率

1. 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

A群：消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

学校法人金沢工業大学の決算部門は、消費収支3部門（法人本部・大学・高専）で行なわれている。財務比率の評価は、本法人の比率と日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」平成15年度版に掲載されている平成14年度の「大学法人、単一学部、理・工学系学部」の平均値とを比較する形で行った。

表11.2に消費収支計算書関係比率を、表11.3に貸借対照表関係比率を示した。

人件費比率ならびに人件費依存率は、平均を大きく下回っている。特に人件費比率は、40%を大きく超えないように注意している。

教育研究経費比率は、過去最高の37.8%になった。教育・研究活動の充実のため35%前後を維持するように配慮している。

管理経費比率および借入金等利息比率は、平均より1%前後上回っている。借入金等利息比率は減少しており平成18年度には1%以下になるように計画している。

消費支出比率は、平均を少し下回っている。消費収支比率は少し上回ったが、ほぼ平均値で推移している。

寄付金比率は、低比率で推移している。今後寄付金募集に努力することが求められる。

補助金比率は、平均を少し下回っているが年度によってばらつきあり、特に低いとは考

えていない。

基本金組入率は、平均値を上回っている。組入率は１５％から２０％台で推移している。

表 11. 2 消費収支計算書関係比率

(単位：％)

比率	本 法 人	理・工学系学部平均	平 均 差
1 人件費比率	37.4	47.2	-9.8
2 人件費依存率	45.0	62.2	-17.2
3 教育研究比率	37.8	31.9	5.9
4 管理経費比率	10.4	9.3	1.1
5 借入金等利息比率	1.3	0.6	0.7
6 消費支出比率	87.2	90.4	-3.2
7 消費収支比率	103.1	102.3	0.8
8 学生生徒等納付金比率	83.0	75.8	7.2
9 寄付金比率	0.7	1.1	-0.4
10 補助金比率	12.3	14.8	-2.5
11 基本金組入率	15.5	11.6	3.9
12 減価償却費比率	20.2	17.6	2.6

表 11. 3 貸借対照表関係比率

(単位：％)

比率	本 法 人	理・工学系学部平均	平 均 差
1 固定資産構成比率	84.2	79.4	4.8
2 流動資産構成比率	15.8	20.6	-4.8
3 固定負債構成比率	8.9	6.0	2.9
4 流動負債構成比率	8.9	5.4	3.5
5 自己資金構成比率	82.1	88.5	-6.4
6 消費収支差額構成比率	2.1	7.7	-5.6
7 固定比率	102.6	89.7	12.9
8 固定長期適合率	92.5	83.9	8.6
9 流動比率	176.3	380.3	-204.0
10 総負債比率	17.9	11.4	6.5
11 負債比率	21.8	12.9	8.9
12 前受金保有率	200.8	443.3	-242.5
13 退職給与引当預金率	98.7	69.8	28.9
14 基本金比率	92.4	97.3	-4.9
15 減価償却比率	44.5	40.3	4.2

退職給与引当預金率以外の項目は、平均値より悪い数値で推移している。これらの大きな要因としては、借入金の残高が、理・工学系学部平均で１法人あたり１１億５千万円であるのに対して、本学は５４億７千万円に上っていることがあげられる。また、借入金／

総資産の割合は、理・工学系学部は3.2%であるが、本学は6.6%である。この借入金の影響が、固定負債構成比率、流動負債構成比率、自己資金構成比率、固定比率、総負債比率、負債比率、基本金比率と多くの項目に表れている。

本学は、日本私立学校振興・共済事業団の長期資金を柱に2号基本金の活用を計りながら施設設備の充実を実施してきたため、他の法人との比較では現在のところ悪い数値となっている。現在、借入金残高／学生生徒等納付金の比率は45.8%であるが、これを平成18年度末までに33.3%まで改善する計画である。

借入金以外の項目では、流動比率ならびに前受金保有率が平均を大きく下回っている。この要因としては、本学では、内部留保資金である退職給与引当金と減価償却引当金を流動資産の現金預金に計上せず、貸借対照表のその他の固定資産に相当額を計上しているため、その比率が低くなっていることによる。現在のところ、流動比率は176.3%、前受金保有率は200.8%でありこの数値は適切であると考えている。